



マンパワーグループ

サプライチェーン ビジネスパートナー ポリシー



ManpowerGroup®

方針

マンパワーグループでは、ビジネスパートナーであるサプライチェーンの皆様にも、企業の社会的責任と持続可能性に関する当社の取組みと一致する事業原則、文化、価値観を遵守していただく方針を掲げています。皆様には、マンパワーグループの「サプライヤー行動基準」で概説された主要なビジネス慣行に従うことを確約していただくようお願いしています。

マンパワーグループは、当社の活動によって影響を受ける全ての方々に対し、誠意と敬意を持って事業活動を行っているという評価を得ています。この評価は、マンパワーグループと当社のビジネスパートナーの皆様双方にとっての資産です。マンパワーグループは、企業の社会的責任と持続可能な行動に関する基準をグローバルレベルのみならず、日々の事業活動の各場面においても取り入れています。これらの行動規範には、サプライヤーの皆様と相互恩恵的な関係を構築していく決意も含まれています。さらには、当社が支持する[国連グローバル・コンタクト](#)の原則をはじめ、社会的責任と持続可能性に関する当社の基準と一致する事業原則、文化、価値観をサプライヤーの皆様にも遵守していただくことを期待しています。

本ビジネスパートナー ポリシーは、事業活動が業務、社会および環境の広範囲にわたる責任をいかに管理しているかについて、ますます高まる透明性のニーズに応えられるよう支援することを目的としています。

必要事項

ビジネスパートナーの皆様には、各社における取組みをご確約いただくため、以下3点をお願いしています。

- 貴社の契約書、または承諾書(P5)への署名・返送をもって、当社「サプライヤー行動基準」を遵守することに同意いただけたものとします。
- 行動基準の主要なビジネス慣行に関して懸念がある場合は、当社まで速やかにご連絡ください。
- 当社からお願いする際には、主要なビジネス慣行の遵守を裏付ける貴社独自の企業方針、手順、公開報告書などをご提供ください。

不履行

マンパワーグループでは、当社事業でのサプライヤー選定プロセスにおいて、行動基準を擦り合わせると同時に、上述の行動基準遵守への理解をお願いしております。当社とサプライヤー間の基準に差違がある場合は、基準の整合性について、相互に合意可能なレベルを協議し、望ましいレベルに達するように積極的に取り組んでいただくことを望んでいます。それでもなお、当社のサプライヤー行動基準に従って事業を行うことに関して、進展が見られないサプライヤーに対しては、マンパワーグループは取引をキャンセルする場合があります。

本基準に関して懸念事項がある場合は、担当者または[マンパワーグループビジネス倫理ホットライン](#)までご相談ください。

サプライヤー コンプライアンス プロセス

- ✓ 内部管理チェックリストにより、本ビジネスパートナーポリシー遵守の確認をしています。
- ✓ 国内あるいは現場での監査の際は、監査アドバイザーサービスが本ビジネスパートナー ポリシーの遵守をチェックさせていただきます。

サプライヤー 行動基準

法令遵守

1. 事業が行われている国または地域の法令遵守

誠実な事業活動

2. 物品やサービス納入を目的とする贈収賄など不適切な便宜提供の禁止

従業員

3. 全ての労働者に対する安全で健全な労働条件の提供
4. 人身売買の絶対禁止
5. 形態を問わずあらゆる強制労働の禁止および合理的期間を設けた事前通知後に労働者が退職する自由
6. 児童労働の禁止および関連する ILO 基準の遵守
7. 人種、肌の色、宗教、出身国、文化的背景、性別、年齢、障害、性的指向や性自認、または事業が行われている国や地域で保護されているステータスによる差別の禁止
8. 当該国または地域における最低賃金、時間外労働および労働時間の上限を含む、雇用に関連する適用されるべき最低賃金の法令および規制を遵守した賃金、労働時間の適用
9. 労働者が組合を結成し、団体交渉する自由の尊重
10. 個人情報、機密性の高いデータやプライバシーの保護
11. 教育訓練機会の提供

顧客

12. マイナンバー法や個人情報保護法や各業界団体向けの品質や安全性に関する各種省令やガイドライン等を満たすサービスの提供

地域社会

13. 地域社会に対する貢献

環境

14. 事業活動が行われている国または地域で適用されている法規制を遵守することを含む、環境に優しい事業経営

参考：マンパワーグループのサプライヤー行動規範の遵守を確約いただくための
ビジネスパートナーへの依頼文書



ManpowerGroup®

マンパワーグループのサプライチェーン ビジネスパートナーの皆様へ

マンパワーグループでは、サプライチェーンのビジネスパートナーの皆様にも、当社が社会的責任を果たすために定めている行動規範や、事業原則、文化、価値観から導き出された、マンパワーグループの「サプライヤー 行動基準」(次頁) に対して積極的に同意していただくことをお願いしています。

CSR (企業の社会的責任) とサプライヤー行動基準について

マンパワーグループは、当社の活動によって影響を受ける全ての方々に対し、誠意と尊敬を持って事業活動を行っているという評価を得ています。この評価は、マンパワーグループと当社のビジネスパートナーの皆様双方にとっての資産です。

マンパワーグループでは、“ManpowerGroup’s [Code of Business Conduct and Ethics](#)” (職務行動倫理規範) を定め、全世界のグループ会社社員がこれを遵守し、日々の事業活動の各場面において適用しています。これらの行動規範には、サプライヤーの皆様と相互恩恵的な関係を構築していくという決意も含まれています。

さらに、サプライヤーの皆様には、マンパワーグループが遵守している国連グローバル・コンパクト (www.UNGlobalCompact.org) の原則を含む、当社の社会的責任に対する行動規範と一致する、文化、価値観および事業原則の遵守を期待しています。

事業活動においては、業務上の、また社会的および環境に対する広範にわたる責任をいかに管理しているかについて、高い透明性が求められています。サプライチェーン ビジネスパートナーの皆様には、次頁に示す、当社「サプライヤー行動基準」に概説されている主要なビジネス慣行に従って事業を行うことに同意いただくことをお願いいたします。

当社サプライヤー行動基準へのご承諾について

本行動基準で概説された主要なビジネス慣行の遵守に同意いただける場合は、承諾書 (別紙 1) に署名し、同書面のご返送をお願いいたします。また、本行動基準に関わる貴社独自の企業方針、手順、公刊されたレポートなどがある場合には、適宜ご提供をお願いいたします。

なお、本行動基準に関し、懸念事項がある場合は、その旨をご連絡ください。

サプライヤーの皆様と「サプライヤー 行動基準」に示された主要なビジネス慣行の重要性について共有させていただければ幸いです。これらは、当社の事業の持続可能性の中心であり、皆様と共に参画するビジネスの場において不可欠なものであると信じています。

マンパワーグループ株式会社

(別紙 1) 承諾書

当社は、マンパワーグループの「サプライヤー 行動基準」を受領しました。私達は、本基準で概説された、法律の遵守、従業員、顧客、地域、環境やビジネスの誠実性に関する主要なビジネス慣行に従って事業を行っていることを確認しました。また、今後「サプライヤー 行動基準」に示された慣行のいずれかが懸念となる場合は、直ちにマンパワーグループに通知し、相互に合意できるレベルのパフォーマンスの達成に向けて取り組むことに同意します。加えて、コンプライアンス違反やコンプライアンス遵守に向けての進展が認められない場合は、マンパワーグループ各社とのビジネス関係において見直しを余儀なくされることを承諾いたしました。

企業名	
営業エリア (国内・海外)	
コメント (任意)	
署名者氏名	
役職	
日付	
署名または印	

<本書面の送付先>

大変お手数ではありますが、署名および日付を記入した本状の PDF をメール発信者宛にご返信ください。(原本の郵送は不要です) 本要望に関して何らかの懸念がある場合も、メール発信者宛にご連絡をお願いいたします。

尚、本行動基準に概説されたビジネス慣行を遵守することができないか遵守する意思がない場合は、その理由について書面でのご説明をお願いいたします。

マンパワーグループ株式会社